

第18号 事務局だより

平成28年7月22日



(公社)喜多方市シルバー人材センター 23-1313
山都町連絡所 38-2427

藤本新体制がスタート 平成二十八年年度定時総会開催

平成二十八年五月三十日(月)厚生会館において喜多方シルバー人材センターの定時総会が開催されました。事業報告、決算報告等の議案が原案通り承認され、役員改選では冠木啓次前理事長が退任され、新理事長に藤本容子前常務理事が就任されました。

冠木理事長には、2期4年間大変おつかれさまでした。

新役員 紹介

理事	理事	理事	常務理事兼事務局長	副理事長	副理事長	理事長	新役員 紹介
藤本 容子	湯田 康男	江花 章	坂内 孝夫	澤井 彌	加藤 勇	蓮沼 清明	
理事	理事	理事	理事	理事	理事	監事	
飯塚 達雄	齋藤 美枝子	五十嵐 守利	伊藤 義雄	樟山 敬一	高橋 三吾	大竹 正則	

★空き家サポート事業を開始★

シルバー人材センターが 空き家所有者に安心を提供

近年、空き家が増加しており、所有者や近隣住民にとって空き家の管理が大きな心配ごとになっております。市では空き家の所有者に対し適正に管理するよう呼びかけていますが、遠くに住んでいるため適正に管理することが大変という方がおられるようです。

そこでシルバー人材センターで空き家の管理をお手伝いする「空き家サポート事業」開始いたしました。空き家の目視確認により約二十項目をチェックし状況を報告することを基本に、要望により草刈や庭木の剪定等も行い、空き家所有者に安心を提供する業務で、近隣住民の方々の不安解消にもつながるものと考えております。

(公社)喜多方市シルバー人材センター 空き家サポート業務

お見積無料

空き家管理サポートします!

空き家サポート業務とは
「空き家サポート業務」とは、委託に代わって空き家を定期検点し、点検するサービスです。

空き家管理のサポート

空き家の現状確認 **1回につき2,000円** (手数料、消費税込)

物件の確認 (撮影等の確認)
・家屋敷地内 (雑草、腐木等荒廃の確認)
・家屋敷外周 (隣家の境界線、樹木等の確認)
・不法侵入、不法投棄がない確認
・郵便受け内の確認

オプション

無料でお見積り致します

- ・清掃・除草 6,160円 (手数料、消費税込)
- ・草刈 2,880円 (手数料、消費税込)
- ・大工仕事 5,720円 (手数料、消費税込)
- ・庭木剪定 8,050円 (手数料、消費税込)
- ・庭木剪定 3,520円 (手数料、消費税込)
- ・修繕作業 6,160円 (手数料、消費税込)

この他に多数のオプションを承ります。まずはご相談下さい。

ご依頼の流れ

依頼内容確認 → 現場確認お見積り → 作業開始

まずはお気軽にご相談下さい

会社法人 (公社)喜多方市シルバー人材センター
〒985-0802 喜多方市宇佐力丘二丁目147番地1
TEL: 0241-23-1313
FAX: 0241-23-1318



☆会員加入促進にご協力を！☆

8月を強化月間として「1会員1名加入運動」

就業を通じた社会貢献等の活動を展開するシルバー人材センターの役割はますます大きなものとなってきております。

しかし、近年、会員の加入状況が減少傾向となっており、お客様のご要望にすぐにお応えできない状況も生まれております。

お客様の様々なニーズに応え、センターをさらに活性化するため、また、空き家サポート事業等の新たな事業展開にも新たな会員の加入促進は重要な課題であります。

その取り組みとして、紹介カードを配布いたしますので、会員として活動できる方にお声掛けのうえ、ご紹介くださいますようお願いいたします。

毎月第二金曜日は「入会説明会」を開催

シルバー人材センターについて詳しく話を聴いてみたいという方のために、毎月入会説明会を開催しております。

気軽にご参加していただけますので、会員の皆さんからもお声掛けをお願いいたします。

◆◆熱中症対策◆◆

今年は何年になく暑い日が早くやって来ました。外で就業する会員さんは特に熱中症などに注意して下さい。

- 睡眠を十分取って体調を万全に
 - 水分・塩分補給を十分に
 - 帽子は必ずかぶること
 - 首の後ろに太陽が直接あたらないようタオルを巻くこと
- 気をつけて作業して下さい。

シルバー人材センターのキャッチフレーズ募集

全国シルバー人材センター事業協会では、親しみもてる、覚えやすい、キャッチフレーズを募集しています。

締め切りは 平成二十八年八月十二日(金) 事業協会必着です。
詳細、応募用紙は事務局にあります。是非、ご応募ください

★★★配分金支払日のお知らせ★★★

八月分 九月三十日(金) 九月分 十月三十一日(月)
十月分 十一月三十日(水) 十一月分 十二月三十日(金)
◎就業報告書は作業終了後、翌月三日までに報告して下さい。

※提出が遅れると請求書の発送が遅れ、配分金支払の資金準備ができなくなり、お知らせの日に支払が出来なくなりま
す。ご協力お願いします。